

静岡県自然環境保全条例（昭和 48 年静岡県条例第 9 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき、函南原生林自然環境保全地域の区域を次のとおり変更し、同条例第 10 条第 9 項において準用する同条例第 4 項の規定に基づき、その概要を次のとおり公告する。

また、同条例第 11 条第 1 項の規定に基づき、同条例第 11 条第 4 項において準用する同条例第 11 条第 3 項の規定に基づき、その概要を次のとおり公告する。

変更後の区域を表示した図面及び保全計画は、静岡県くらし・環境部環境局自然保護課及び函南町役場に備え付けて供覧する。

令和 2 年 7 月 10 日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 特別地区に次の区域を追加する。

田方郡函南町桑原の一部

2 変更後の保全施設を次のとおりとする。

| 施設の名称、種類 | 位置   | 規模、構造     | 工種 | 摘要                |
|----------|--|-----------|----|-------------------|
| 巡視歩道     | (始点) 静岡県田方郡函南町大字<br>桑原字大樹立<br>(終点) 静岡県田方郡函南町大字<br>桑原字大樹立 | 延長 2,352m | 改良 | 歩道荒廃<br>箇所を修<br>繕 |
| 説明板      | 静岡県田方郡函南町大字桑原字大<br>樹立                                    |           | 改良 |                   |
| 保全標識     | 静岡県田方郡函南町大字桑原字大<br>樹立                                    |           | 改良 |                   |